

2024 年度 環境経営レポート

(対象期間：2024 年 4 月～2025 年 3 月)



共栄テクノス株式会社



本社・第一工場



第二工場

発行日：2025 年 5 月 30 日

改訂日：2025 年 6 月 20 日

目 次

I 環境経営方針

II 組織概要

III 認証・登録の対象範囲

IV 環境経営実施体制

V 主な環境負荷の実績

VI 環境経営目標及びその実績

VII 環境経営計画及び取組み結果とその評価、次年度の環境経営計画

VIII 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

IX 代表者による全体の評価と見直し・指示

X 環境活動紹介

I. ごあいさつ

共栄テクノス株式会社は、本社・第一工場、第二工場を活動範囲とし、金属製品を製造する企業です。2005 年の設立以来、多くのお客様から絶大なる信頼とご支援を賜りながら堅実な経営を営み、お陰様で今日を迎えるに至りました。当社は、昨年エコアクション 21 に基づく環境経営システムを構築し、運用を開始致しました。地球環境に優しい企業として、新たな一步を踏み出しました。環境取組みにつきまして、全社員に周知徹底し、環境意識を高め、継続的に環境負荷の低減に取り組んで参ります。

環境経営方針

《環境経営理念》

共栄テクノス株式会社は、深刻化する地球温暖化などの地球環境保全が人々共通の重要課題と認識しており、金属製品の製造を通じて、地球温暖化問題への取組みや地域の環境改善問題に自主的・積極的に取組みます。そのため環境経営システムを構築・運用することにより、継続的かつ着実に環境保全活動を行い、次世代に承継できる環境改善を目指します。

《環境保全への行動指針》

1. 環境経営の継続的改善を誓約します。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
3. 創意工夫による省エネルギーにより二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. 不適合をなくす等廃棄物の発生抑制に努め、リサイクル率の向上に努めます。
5. 適正な利用により水使用量の削減に努めます。
6. 省エネルギー設備導入により環境配慮に取り組めます。
7. 地域や環境団体の環境活動に積極的に参加します。

制定日：2023 年 9 月 11 日

改定日：2024 年 3 月 27 日

代表取締役社長 栄井 隆之

Ⅱ. 組織の概要

1) 名称及び代表者名

会社名： 共栄テクノ株式会社
代表者名： 栄井 隆之

2) 所在地

本社・第一工場 〒676-0806 兵庫県高砂市米田町塩市 210-1
第二工場 〒676-0806 兵庫県高砂市米田町塩市 255-1
高砂南事業所 〒676-0008 兵庫県高砂市荒井町新浜 2 丁目 1 番 1 号

3) 環境管理責任者及び環境事務局の氏名・連絡先

環境管理責任者 中井健輔 TEL : 079-451-5290
FAX : 079-451-5291
E-mail : k-nakai@kyoei-technos.co.jp
環境管理事務局 松本 廣

4) 事業内容

機械器具製造業、非破壊検査事業、労働派遣事業、火力・原子力・バイオマス発電機器、航空機、潜水艦、工作機械、船舶などの各種産業機器部品及び水素・アンモニアなどの次世代エネルギーを燃料とする燃焼部品の OEM 事業

5) 事業の規模

	本社・第一工場	第二工場	高砂南事業所	合計
従業員	42名	39名	61名	142名
延べ床面積	1356.74㎡	1025.00㎡	946.46㎡ 注1	3328.2㎡

エコアクション 2.1 対象従業員（本社・第一工場、第二工場） 75 名（派遣事業 10 名除く）

注 1）三菱重工業株式会社 高砂製作所 構内施設を借用

6) 事業年度 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日

Ⅲ. 認証・登録の対象範囲

登録組織名	共栄テクノ株式会社
対象事業所	本社・第一工場、第二工場
対象外	高砂南事業所 三菱重工業 高砂製作所 EMS のもとで活動しているため
活動	火力・原子力・バイオマス発電機器、航空機、潜水艦、船舶などの各種産業機器部品及び水素・アンモニアなどの次世代エネルギーを燃料とする燃焼部品の製造及び非破壊検査



製缶



機械加工



非破壊検査

事業と SDGs との関連

当社は、2015 年に国連で採択された SDGs（持続可能な開発目標）の経済的、社会的、環境的に関わる社会問題の解決に向けた取組みを積極的に行っております。

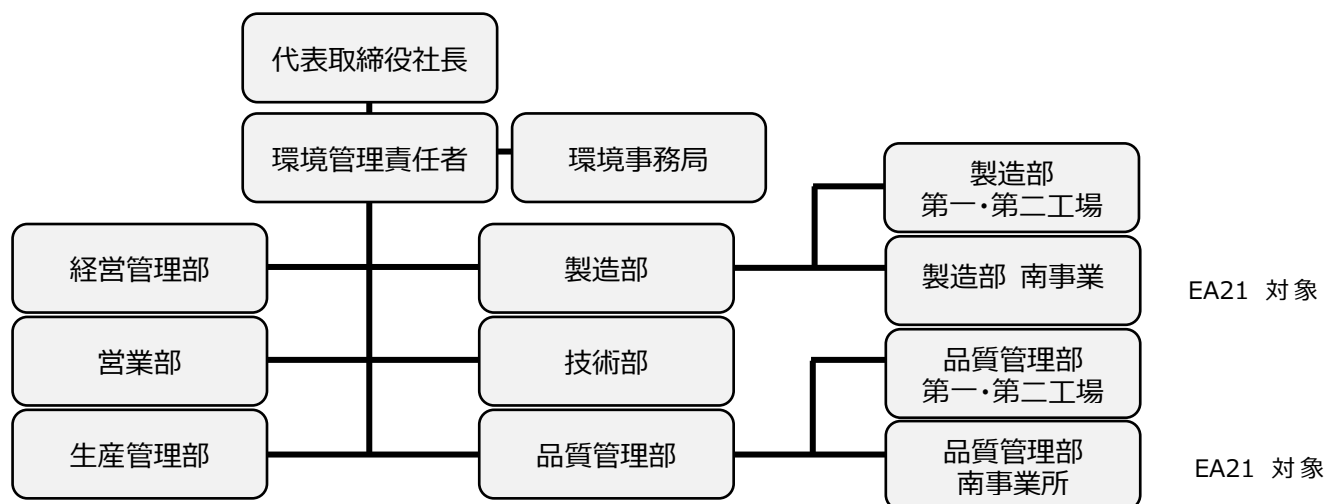
共栄テクノの SDGs 宣言

お客様に喜んで頂けるものづくりを通じて、持続可能な未来に貢献します。

CO₂ の削減できる発電技術、「水素・天然ガス混焼タービン」、カーボンフリーである「水素タービン」のパーツの開発・製造を通して、脱炭素社会の実現を目指します。



IV. 環境経営実施体制



	役割・責任・権限
代表取締役社長	・環境経営に関する統括責任 ・効果的で必要十分な実施体制の構築 ・環境管理責任者の任命及び各自の役割・責任・権限を定め全従業員へ周知 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境活動の実績集計 ・環境教育訓練計画の作成と実施の管理 ・環境経営目標、環境経営計画案の審議 ・環境活動の実施状況の評価、見直し

	・環境教育の内容検討、実施結果の評価
	・特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む）
	・環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付）
環境事務局	・環境管理責任者の補佐
	・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成
	・環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施
部門長（部長）	・自部門における環境経営システムの実施
	・自部門における環境経営方針の周知
	・自部門の従業員に対する教育訓練の実施
	・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告
	・特定された項目の運用管理
	・緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成
	・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

V. 主な環境負荷の実績

* 2023 年度は、6 か月分です。

項 目	原単位	2022 年度 基準年度	2023 年度	2024 年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	564.9	543.5	520.7
電力	k Wh/百万円	1,470.8	1,389.7	1,342.7
ガソリン	L/百万円	8.2	8.7	6.5
軽油	L/百万円	6.5	6.7	5.6
灯油	L/百万円	5.0	7.3	7.9
液化石油ガス (LPG)	kg	0.1	0.1	0.1
廃棄物排出量				
一般廃棄物	kg/百万円	1.0	1.4	0.8
産業廃棄物	kg/百万円	20.0	22.7	22.0
水使用量	m ³ /百万円	1.4	1.7	2.3

【特記事項】

電力の二酸化炭素排出係数(調整後) は、2020 年度関西電力実績値の 0.351kg-CO₂/kWh を使用

Ⅵ. 環境目標及びその実績

原単位

(1) 中期目標

年度 項目		2022 年度 基準年	2023 年度	2024 年度	2025 年度
Ⅰ. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ /百万円	564.6	559.0	553.3	547.7
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
電力使用量削減	kWh/百万円	1,470.8	1,456.1	1,441.4	1,426.7
	kg-CO ₂	516.3	511.1	505.9	500.8
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
ガソリン 使用量削減	L/百万円	8.2	8.1	8.1	8.0
	kg-CO ₂	19.1	18.9	18.7	18.5
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
軽油 使用量削減	L/百万円	6.5	6.5	6.4	6.3
	kg-CO ₂	16.9	16.7	16.5	16.4
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
灯油 使用量削減	L/百万円	5.0	4.9	4.9	4.8
	kg-CO ₂	12.4	12.3	12.2	12.0
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
Ⅱ. 廃棄物排出量					
一般廃棄物 削減	kg/百万円	1.0	1.0	1.0	1.0
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
産業廃棄物 削減	kg/百万円	20.0	19.8	19.6	19.4
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
Ⅲ. 水使用量 削減	m ³ /百万円	1.4	1.4	1.4	1.3
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
Ⅳ. 不適合製品の 削減	件	0	0	0	0

注 1) 液化石油ガス (LPG) は、微量のため二酸化炭素排出量に含めない。

注 2) 電力の二酸化炭素排出係数(調整後)は、2020 年度関西電力実績値の 0.351kg-CO₂/kWh を使用。

注 3) 化学物質は少量 (1t/年未満) のため数値目標は設けない。

(2) 2024 年度の実績

項 目		基 準	2024 年度における実績			
		2022 年 度 (4 月～23/3 月)	(2024 年 4 月～2025 年 3 月)			
			目 標	実 績	達 成 度	評 価
Ⅰ．二酸化炭素 排出量削減※1	kg-CO2/百万 円	564.6	559.0	520.5	107%	○
	対基準		△ 1 %	-7.81%		
電力 使用量削減 ※ 1	kWh/百万円	1,470.8	1,456.1	1,342.7	108%	
	kg-CO2/百万 円	516.3	511.1	471.3		○
	対基準		△ 1 %	-8.71%		
ガソリン 使用量削減 ※ 1	L/百万円	8.2	8.13	6.5	124%	
	kg-CO2 /百 万円	19.1	18.9	15.2		○
	対基準		△ 1 %	-20.36%		
軽油 使用量削減 ※ 1	L/百万円	6.5	6.5	5.6	116%	
	kg-CO2 /百 万円	16.9	16.7	14.4		○
	対基準		△ 1 %	-14.56%		
灯油 使用量削減 ※ 1	L/百万円	5.0	4.9	7.9	63%	
	kg-CO2/百万 円	12.4	12.3	19.6		×
	対基準		△ 1 %	57.92%		
Ⅱ．廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg/百万円	1.0	0.98	0.80	122%	○
	対基準		△ 1 %	-18.96%		
産業廃棄物 削減	kg/百万円	20.0	19.8	22.0	90%	×
	対基準		△ 1 %	9.92%		
Ⅲ． 水使用量削減	m ³ /百万円	1.4	1.4	2.3	60%	×
	対基準		△ 1 %	64.97%		

IV. 不適合	件	0	0	55	0%	×
製品の削減	対基準		—	0%		

注 1) 評価欄にて、

○：達成（100%以上）、△：やや未達成（95%～100%未満）、×：未達成（95%未満）

注 2) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100(%)、増加を目指す場合は、達成度＝実績÷目標×100(%)

○原単位の計算方法

※1 二酸化炭素排出量、電力使用量、ガソリン使用量、軽油使用量及び灯油使用量からの
CO2 排出量/売上高で除する。

※2 廃棄物排出量/売上で除する。

※3 水使用量/売上で除する。

VII. 環境経営計画及び取組み結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画（取組内容）
二酸化炭素排出量の削減		（目標達成）
・下記の通り。	○	2024 年度の目標に対して、▲7.8%の削減ができています。大きくは22 年度に比べ電気、ガソリン、軽油の使用量は増えているが、仕事量が増加しており CO2 排出量は目標に対して大幅改善となる。11 月度以降は夜勤勤務拡大による灯油使用量増加で悪化。
電力使用量の削減		（目標達成）
不要な照明をこまめに消す	○	消し忘れなど、不要照明の消灯を徹底し、継続中。
不要な空調を消す	○	消し忘れなど、不要な空調を消すよう徹底し、継続中。
空調温度の適正化	○	すべての部屋において設定温度の定着化ができるよう夏冬場の設定温度の表示を行った。空調に関しては、室温が変化するため、作業環境に影響を与えないよう季節ごとの温度変化を細目に確認していく。
ガソリン使用量の削減		（目標達成）
不要なアイドリングストップ	◎	停車中のエンジンストップに関しては、徹底化継続。
効率的な移動	○	営業、納品など社外の移動では、公共交通機関の使用や運送会社を使用した納品を行うなどガソリン使用量の削減ができ目標達成。今後も継続していく。また、ハイブリッド車導入による効果もでている。
急発進・急加速の防止	○	安全運転の呼び掛けによる異常運転撲滅。

軽油使用量の削減		(目標達成)
不要なアイドリングストップ	◎	停車中のエンジンストップに関しては、徹底化継続。
効率的な移動	○	遠方への納品が増えたが、製品をまとめて納品するなど運搬回数を減らす事ができた。随時、継続活動する。
急発進・急加速の防止	○	安全運転の呼び掛けによる異常運転撲滅。
灯油使用量の削減		(目標未達成)
不要なストーブを消す	○	呼びかけにより、不要なストーブを消すことができている。(継続)
部屋開放の禁止	○	部屋の開放は呼びかけによりなくす事ができた。(継続)
		2024 年後半から夜勤勤務拡大にて使用量が増加している。
一般廃棄物の削減		(目標達成)
分別によるリサイクルの推進	○	リサイクル紙の分別への意識は向上したと評価する。 また、更なる意識向上の継続活動を行う。
ミスコピーの防止	○	意識向上の継続活動を行う。
裏紙、両面コピーの促進	○	可能な限り裏紙、両面コピーをお願いした。
		有価物としての回収引きとりを増やしていく。
産業廃棄物の削減		(目標未達成)
分別によるリサイクルの推進	○	分別ができ、状態が把握できるようになり、継続実施。
保管場所の掲示板を設置	○	設置済み。
	×	産業廃棄物は、バツカンへの入れ込み量の圧縮を徹底化できておらず、 廃棄物の
		悪化に繋がる。圧縮指示をお願いし継続推進していく。
水使用量の削減		(目標未達成)
節水の周知徹底	×	節水の呼びかけは完了。機械加工の工事量の増加と人員の増加による使用量増加に繋がっている。
節水シールの貼付けと ポスター掲示	○	ポスター等を掲示完了し、意識が向上した。
清掃時、手洗い時の節水	○	節水の呼びかけは、できている。今後も積極的な取り組みを実施する。
不適合製品の削減		(目標未達成)
製作事前打合せから問題点を徹底的に洗い出す	×	材料からの不適合もカウントするようにし、件数増加。 製作前の問題解決を急ぐ。
		次年度も積極的な取り組みを実施する。

VIII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守
消防法	(防火対象物) 防火管理者の届出、消防計画の作成、避難訓練の実施、消火設備・火災警報設備の点検整備、避難設備の維持 (危険物取扱所) 設置許可、技術基準の遵守、危険物保安監督者の届出、定期点検の実施と記録の保存	遵守

①廃棄物処理法 12 条の 3 第 6 項において「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」の未提出であったが、後日提出済み。

2024 年度以降に関しては、マニフェストの交付による対応をしていく。

②環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規への違反はありません。

また、関係当局より違反等の指摘はありません。

IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示

2024 年度、本社全体の二酸化炭素排出量削減に関しては、計画値を達成している。また、対 2022 年度基準に対し削減の結果となった。①電力使用量は増加 ②ガソリン使用量は削減 ③軽油ほぼ横ばい ④灯油は大幅増加となる。原単位ベースでは、2022 年度→2024 年度にかけ削減の結果となる。エネルギー使用量の大半を占める電力使用量は、増えているが生産性向上により、計画値の大幅達成に至ったと考える。

a)灯油に関しては、2024 年度後半夜勤勤務の拡大を実施したのと冬場にかかったことが重なり大幅使用量増加となった。

b)産業廃棄物は、バツカンへの入れ込み量の圧縮を徹底化できておらず、廃棄物の悪化に繋がる。

圧縮指示をお願いし継続推進していく。

c)水の使用量は、機械加工の工事量と人員増の影響を受けた。

電力使用量の削減に関しては、アイテムを発掘し効率的・効果的に削減ができるように取組んでいきます。

項目	変更の要否	変更内容
環境経営方針	否	-
環境経営目標	否	-
環境経営計画	否	-

2025 年 6 月 20 日
代表取締役社長 栄井隆之

X. 環境活動の紹介

①空調の節電対応（エアコンの設定温度表示）



○ダンパー班建屋内建屋



○第二工場機械班



○第二工場5工区

②有価物として回収（適用品の拡大）分別を実施した



気泡緩衝材



気泡緩衝材



ポリプロピレンバンド



ポリプロピレンバンド



ポリプロピレンバンド



ストレッチフィルム